

作成日 令和6年4月5日

令和6年度 施行

雄馬別町有林植栽事業

農 林 課 農 林 企 画 係

公示用

雄馬別町有林植栽事業

名 称	種 別	数 量	単 位	金 額	摘 要
雄馬別町有林植栽事業	植栽	9.9	ha		44-4,5,19 44-20,25の一部 43-106,108,136
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

植 栽 事 業 設 計 書

事業箇所の概要等					
1. 林小班	44	林班	13	小班 ほか	G. 地拵係数 (1.00)
2. 面積	6.25	ha			H. 傾斜係数 (0.10)
3. 上層木		年			I. 伐採係数 ()
4. 上層木標準立木本数		本			J. 土壤植生係数 (0.00)
F. 植生分布係数	(1.00)				K. 改植係数 (1.00)

5.	地拵			植栽		1ha当りの植栽本数
	方法	刈幅	置幅	苗間	列間	
	全刈			2.00	2.50	2,000

6. 苗木代
 1ha当りの植栽本数 × 単価 (カラマツ1 号)
 (2,000) × () = _____ 円

7. 地拵費
 (普通地拵工程+枝条整理工程+前生樹伐倒×除去工程) × F × G × (1+H) × K = α
 (14.50 + 1.20 + 0.00 × 1.00) × 1.00 × 1.00 × (1 + 0.10) × 1.00 = 17.27

α × (労務単価)
 (17.27) × () = _____ 円

8. 植付費
 (1) 仮植費 (植栽苗木金額)
 () × 0.01 = _____ 円

(2) 植付費 植付工程 × (1+J+H) × (ha当りの植栽本数) × 1/100 = β
 (0.26) × (1 + 0.00 + 0.10) × (2,000) × 1/100 = 5.72

β × (労務単価)
 (5.72) × () = _____ 円

(1)+(2) = _____ 円

9. 直接事業費
 苗木代 + 地拵費 + 植付費
 () + () + () = _____ 円

直接事業費/ha当 () × 事業面積 (6.25 ha)
 = _____ 円

10. 間接事業費
 準備費 = 直接事業費 (_____ 円) × 3 % = _____ 円

11. 総事業費 (諸経費20%には法定福利費の事業主負担分を含む)
 【 直接事業費 (_____) + 間接事業費 (_____) 】 × 1.20
 = _____ 円
 (千円未満切捨て)

12. 消費税
 総事業費 (_____) × 10 % = _____ 円

設計金額 _____ **円**

植栽事業

○直接事業費

- ・ 資材費 = 苗木本数 × 苗木単価 = (植栽苗木金額)
- ・ 普通地拵 = (A + B + C × 1) × F × G × (1 + H) × K × (労務単価)
- ・ 植付 仮植費 = (植栽苗木金額) × 0.01
植付費 = E × (1 + J + H) × (h a 当りの植栽本数) × (労務単価)

○間接事業費

- ・ 準備費等 = 直接事業費 × 3% 以内

○その他諸経費 (現場管理費、社会保険料等)

- ・ 諸経費 = (直接事業費 + 間接事業費) × 20% 以内

- A. (1-1) : 普通地拵工程
- B. (1-2) : 枝条整理工程
- C. (1-3) : 前生樹拔倒・除去工程
- D. (1-4) : 仮植費
- E. (1-5) : 植付工程
- F. (1-6- : 植生分布係数
- G. (1-6- : 地拵係数
- H. (1-6- : 傾斜係数
- I. (1-6- : 伐採係数
- J. (1-6- : 土壤植生係数
- K. (1-6- : 改植係数

A. (1-1) : 普通地拵工程

草萱				ササ丈			
				1. 00m以下			
灌木				灌木			
1	2	3	4	1	2	3	4
9.4	13.1	18.9	20.7	14.5	16.6	19.1	21.0
ササ丈				ササ丈			
2. 00m以下				2. 00m以上			
灌木				灌木			
1	2	3	4	1	2	3	4
23.0	24.1	24.8	26.1	24.8	25.3	26.6	27.3

B. (1-2) : 枝条整理工程

h a 当りの蓄積 (m³)		
1 ~ 29	30 ~ 80	81 ~
1.05	1.20	2.30

C. (1-3) : 前生樹拔倒・除去工程 = 0人 / h a

D. (1-4) : 仮植費 = 苗木金額の1%

E. (1-5) : 植付工程

カラムツ					トドマツ・エゾマツ				
特号	1号	2号	3号	規外	特号	1号	2号	3号	規外
	0.26	0.23		0.23	0.40	0.36	0.33		0.25
改良ポプラ・キリ					その他				
特号	1号	2号	3号	規外	特号	1号	2号	3号	規外
	1.09	0.85		0.62	0.35	0.32	0.27		0.25

F. (1-6- : 植生分布係数

分布	
1	2
~50%	51%~
0.75	1.00

G. (1-6- : 地拵係数

設計		
1	2	3
全刈	条刈	その他
1.00	0.85	0.50

H. (1-6- : 傾斜係数

傾斜		
1	2	3
~10°	11~20°	21° ~
0.00	0.05	0.10

I. (1-6- : 伐採係数

伐採率			
1~20%	21~50%	51~70%	71%~
0.50	0.70	0.90	1.00

J. (1-6- : 土壌植生係数

火山灰			その他			石礫・重粘土		
草萱	ササ丈		草萱	ササ丈		草萱	ササ丈	
	≤ 1 m	1 m <		≤ 1 m	1 m <		≤ 1 m	1 m <
-0.20	-0.15	0.00	-0.07	0.00	0.07	0.00	0.07	0.15

K. (1-6- : 改植係数 = 改植率% = 改植面積 / 100

社会保険料内訳 (共通)

・ (直接事業費 - 資材費 - 仮植費) × 負担率

労災 保険	雇用 保険	健康 保険	厚生 年金	林業者退 職金共済
60.0/1,000	10.5/1,000	51.45/1,000	91.50/1,000	470円/日

経費率 %

造 林 事 業 基 準

事業名 雄馬別町有林植栽事業

9.90 ha

1. 地 拵

普通地拵	(全刈)	地 表 物 の 整 理		刈 高 15 Cm以下
	筋刈	刈幅	m, 置幅 m	
機械地拵	全刈	押幅	m, 置幅 m	はぎ率 %以下
	筋刈	押幅	m, 置幅 m	
	その他	押幅	m, 置幅 m	

2. 苗木の樹種および本数

樹 種	規 格	本 数
カ ラ マ ツ	1号	21,523 本

3. 植 付

苗 間 2.00 m, 列 間 2.30 m	ha当り	2,174 本
苗 間 m, 列 間 m	ha当り	
植 穴		30 Cm
活着率		80 %以上
期 限 令和 6 年 4 月 日 から 令和 6 年 5 月 31 日まで		

4. 肥 料

有 機 質 肥 料	1本当り	g
化 学 肥 料	1本当り	g

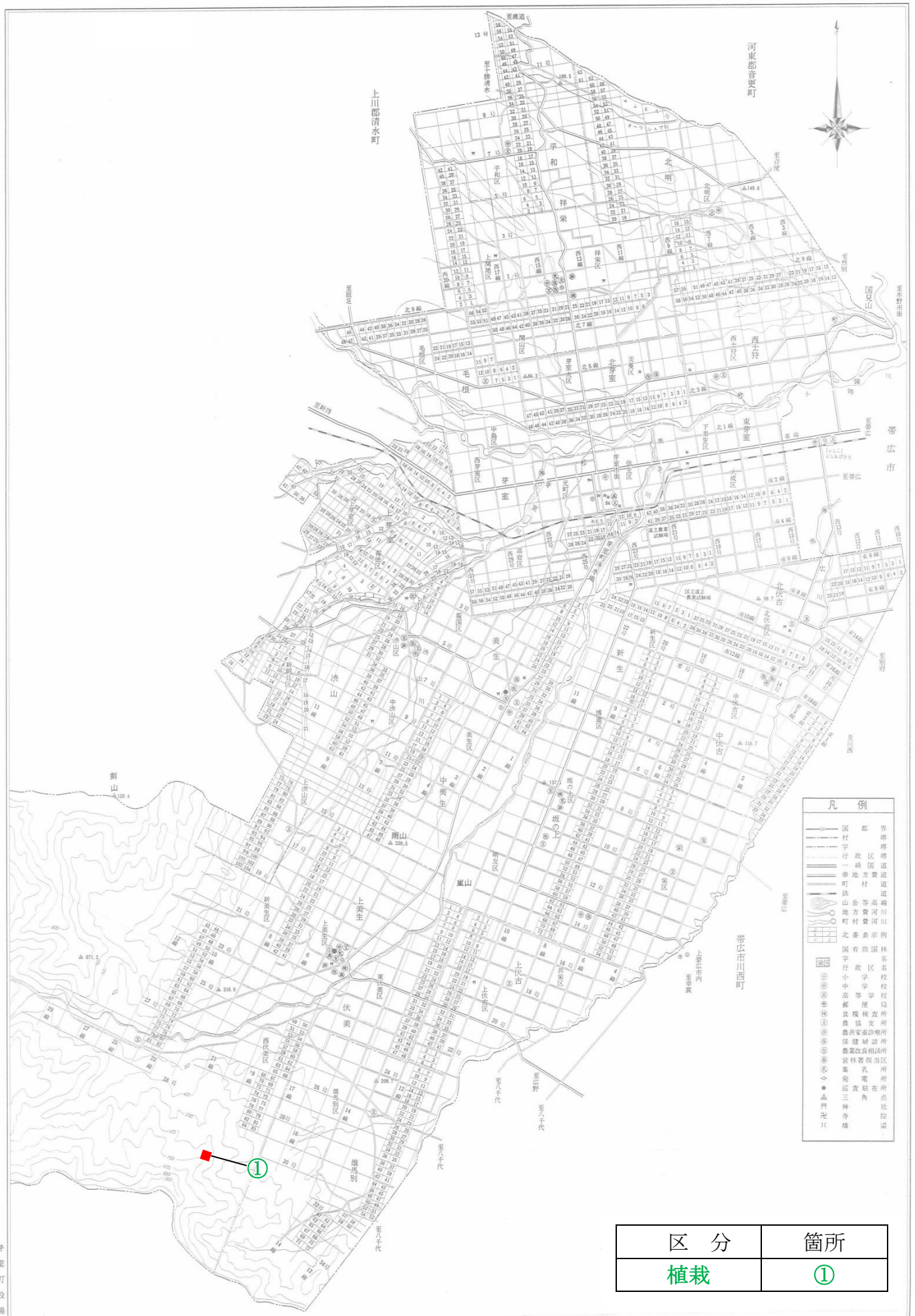
5. 付帯施設

付 帯 施 設 名	規 格	延 長
防 鼠 溝		
排 水 溝		

6. そ の 他

本事業は、とちぎ森林認証協議会作成、SGEC-FM森林認証マニュアルを遵守すること。

雄馬別町有林植栽事業 位置図



- | | | | |
|--|-------|--|-----------|
| | 国界 | | 都府県界 |
| | 市区町村界 | | 国道 |
| | 県道 | | 市道 |
| | 鉄道 | | 川 |
| | 山頂 | | 滝 |
| | 名所 | | 神社 |
| | 小中学校 | | 公民館 |
| | 警察署 | | 郵便局 |
| | 消防署 | | 保健所 |
| | 図書館 | | 高齢者福祉センター |
| | 公民館 | | 公営浴場 |
| | 支庁庁舎 | | 市役所 |
| | 町役所 | | 公民館 |
| | 小中学校 | | 公民館 |
| | 警察署 | | 公民館 |
| | 消防署 | | 公民館 |
| | 保健所 | | 公民館 |
| | 図書館 | | 公民館 |
| | 公民館 | | 公民館 |
| | 公営浴場 | | 公民館 |
| | 市役所 | | 公民館 |
| | 町役所 | | 公民館 |
| | 公民館 | | 公民館 |
| | 公民館 | | 公民館 |
| | 公民館 | | 公民館 |

区分	箇所
植栽	①

令和4年度造林木(立木)販売 販売位置図(物件番号48)

伏見19線72外六筆
柳沢輝好

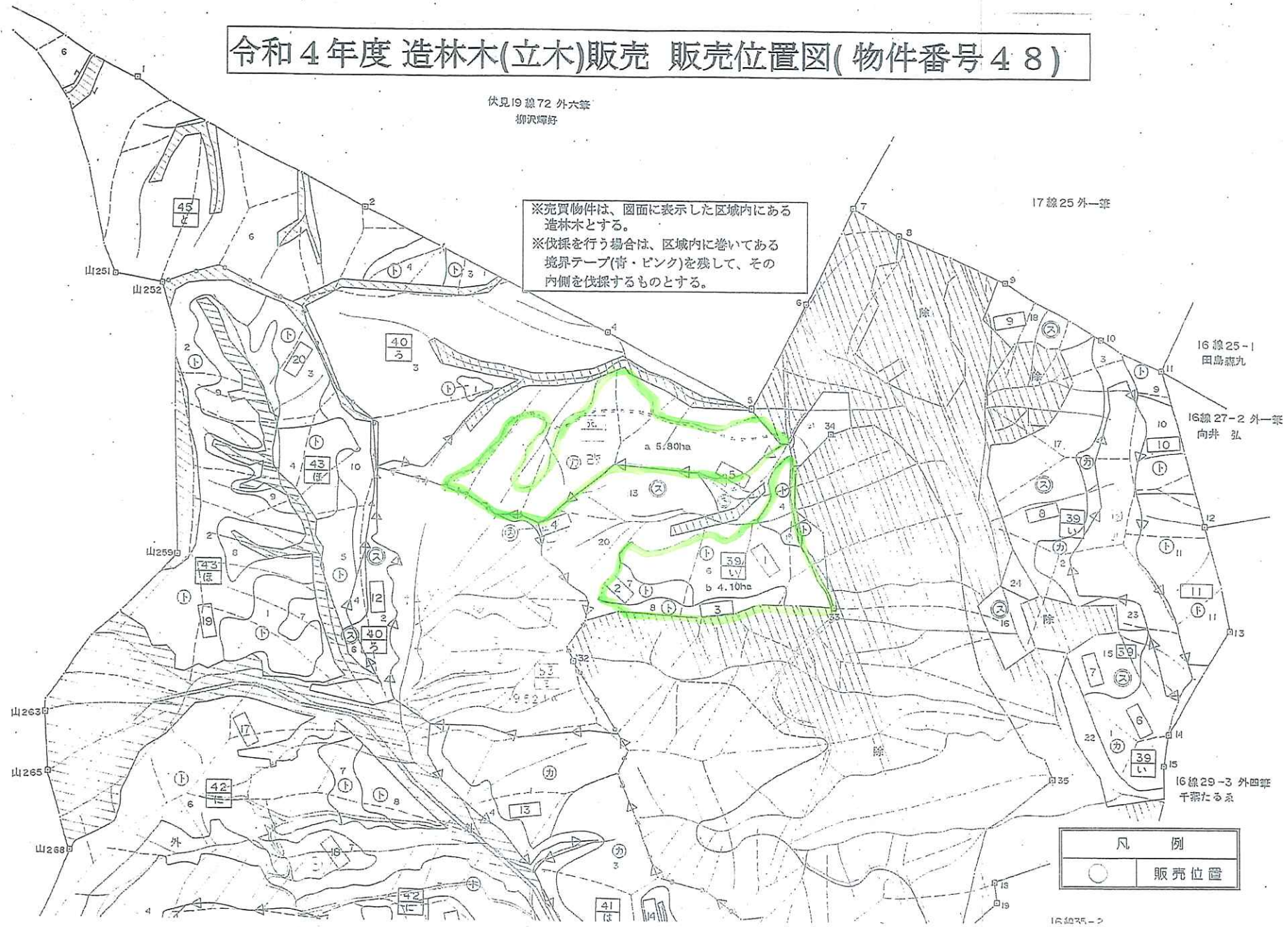
※売買物件は、図面に表示した区域内にある造林木とする。
 ※伐採を行う場合は、区域内に巻いてある境界テープ(青・ピンク)を残して、その内側を伐採するものとする。

17線25外一筆

16線25-1
田島親丸

16線27-2外一筆
向井弘

16線29-3外四筆
千原たる系



凡 例	
○	販売位置

16,3035-2